

平成31年2月大山町定例農業委員会議事録

- 1 開催日時 平成31年2月8日（金）午後15時00分から午後15時49分まで
- 2 開催場所 中山農村環境改善センター
- 3 出席委員（28人）

会長	15番	米澤 誠一			
農業委員	1番	高塚 光春	8番	日野 浩一	
	2番	小谷 恵	9番	田中 好道	
	3番	前田 繁昌	10番	川上 英章	
	4番	田中 喬	11番	江原 宏昭	
	5番	岡田 龍男	12番	遠藤 幸子	
	6番	高虫 秀樹	13番	山下 一郎	
	7番	尾古 礼隆	14番	岸本 耕二	

推進委員	1番	黒見 憲治	9番	入江 英之	
	2番	渡邊 博文	10番	佐伯 守	
	3番	大西 繁	11番	大場 兵輔	
	4番	藤井 元之	13番	野口 稔	
	6番	鳥橋 千廣	14番	杉谷 幸秀	
	7番	荒松 将志	15番	山根 操	
	8番	岩波 宏承			

- 4 欠席委員（2名）（推委5番 林原 春男、推委12番 加藤 久和）
- 5 議事録署名委員の決定（12番 遠藤 幸子、13番 山下 一郎）
- 6 会務報告（別紙）
- 7 議事日程

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第3号 大山町（殿河内、下市及び松河原の各一部〈181区域〉）地籍調査事業に係る農地の地目変更について

議案第4号 再生利用が困難と見込まれる荒廃農地の非農地判断について

議案第5号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について

議案第6号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定による農用地利用配分計画案について

8 報告事項

- (1) 賃貸借の解約について
- (2) その他

9 その他

(1) 定例会の日程について

(2) 部会の開催について

・農地部会「下限面積の設定」

・農政部会「H31農作業標準労働賃金協定表」

(3) その他

10 農業委員会事務局職員

局 長 末次 四郎

主 幹 松井 明宏

主 幹 齋木 貴敬

事務補助員 山根江利子

1 1 会議の概要

事務局 それでは定刻となりましたので、改めて只今から2月の大山町定例農業委員会を始めさせていただきます。最初に議長さんの方から、ご挨拶をお願いいたします。

議長 こんにちは。また寒くなるというようなことで、ちょっと温かったになあ、と思っておりましたらですね、明日からまた寒波がくるというようなことで、今年は1回もまだ雪の上に立ったことがないという状態です。車もスノータイヤにみんな変えて新品にした途端にですね、いっかな降らないんで、なんで変えたかいな、というやなことを思っておりますが。良いのか悪いのか、今日もですね、野菜の白菜とか大根とか全てのものが値下がりというようなテレビもやっております、市場の方も白菜は持ってくるなというようなことで、寒波が来ないで伸びてないのか、温度が高くなっちゃって順次できるものが一遍に野菜が出来ちゃって捌けないというようなことになっておりますが、ブロッコリーなんかは順調にいつているみたいですし、大山町はネギはこれから上がってくるというようなことで、農作物についてですね、非常に中々難しいなど、天候次第で単価が変わってくるということで、テレビのキャスターがですね、野菜を捨てないで有難く農家のために食べましょう、というようなことを言っておりましたが、本当にそういう気持ちを感じるようでして、イノシシが何か媒介したのかなんか知らんけども、どんどん来て大阪へんまで来たということで、5県ぐらいまでですね、岐阜からスタートしたものが5県に亘って、イノシシが水路に死んどるとかテレビでしておりましたが、本当に怖いことだな。畜産関係も非常に厳しいことだなと思っておりますが、全てのものがですね、人間もインフルエンザが流行ってですね、かつてないほどインフルエンザが流行しとるということで、皆さんも体には気を付けていただいてですね、ちょっと私も病院ごとで行ってみて、「もう済んだでしょ」って言うてみたら、「まだまだ、どんどん来られますよ」というようなことでインフルエンザもまだ終わらないと。まあ、体に気を付けていただいてですね、元気で活躍していただきたいと思っておりますので、大事なものは自分の体を労わっていただいて皆さんで何らかのかたちで協力していきたいということで。今日は、後の農政部会でも何か審議したいということで計画を組んでおりますので、その時はその時ですね、皆さんに農政部会で審議されたものが発表されると思いますのでよろしくお願いいたします。

始めにあたっての挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長 それでは今日、欠席の方が推進委員の5番さんと、推進委員12番委員さんが欠席というかたちになっております。後の方は出席ということで、会が開かれるということになりますので、よろしくお願いいたします。

それから議事録署名委員でございますが、今回はですね、12番委員さんと

13番委員さんですので、よろしくお願ひいたします。

議長 それでは事務局の方から、会務報告をよろしくお願ひいたします。

事務局

【会務報告】

- (1月7日) ・中山地区農業相談日について。相談件数なし。
- (1月10日) ・1月委員会案件調査について。
 - ・1月定例農業委員会について。
 - ・担い手育成機構研修会及び意見交換会について。
- (1月15日) ・名和地区農業相談日について。相談件数2件あり。
- (1月28日) ・親元就農促進支援交付金事業に係る研修計画審査会(第3回)について。
 - ・大山町農林水産関係プラン審査会、農業経営改善計画認定審査会について。

事務局

はい、失礼いたします。配布資料の確認ですけれども、鳥取県農業会議だよりとですね、2019年度農業委員相談日の4月以降の順番について配らせていただいております。

それと共に、議案ではないんですけれども報告事項で賃貸借の解約についてですけれども、来月掛ける案件が追加で解約のぶんが出てきまして、今月のぶんでは差し替えをさせていただきたいということでページ数で言いますと49ページを49、50ページというふうになりますのでご承知おきのほうをお願いいたします。以上です。

議長

それでは議案のほうに入りたいと思います。

議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、事務局、ご説明をお願いいたします。

事務局

はい、失礼いたします。

議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について。下記許可申請について、農地法第3条第1項の規定により議決を求めます。

番号2番、土地の表示が〇〇〇〇〇〇△△△△-△外2筆、譲渡人が〇〇市〇〇町〇〇△△△△番地△△、□□□□さん、譲受人が〇〇△△△番地1△、◇◇◇◇さん、売買で全てで※円と伺っております。番号3番、土地の表示が〇〇〇〇〇△△△△-△、譲渡人が〇〇県〇〇市〇〇〇△丁目△番地、□□□□さん、譲受人が〇〇△△△番地△、◇◇◇◇さん、売買で10a当たり※円と伺っております。番号4番、土地の表示が〇〇〇〇〇〇〇〇△△△△-△△△外4筆、譲渡人が〇〇〇△番地△、□□□□さん、譲受人が〇〇〇△番地△、◇◇◇◇さん、贈与と伺っております。ページを開いていただきまして番号5番、土地の表示が〇〇〇〇〇〇△△△-△、譲渡人が〇〇△△△番地、□□□□さん、譲受人が〇〇△△△番地、◇◇◇◇さん、売買で全体で※円と伺っております。

いずれも第3条2項各号には該当せず、許可の要件を満たしていると考えて

おります。以上でございます。

議長 説明がございましたが、現地確認の説明のほうを番号2番について、農業委員3番委員さん、よろしくお願いいたします。

農委3番委員 座って失礼いたします。本日、午前中に農委7番委員さん、推委15番委員さん、事務局2名と私ということで5人で現地確認に行っていました。

今回の議案第1号2番ですけども、3筆ありますが、実際には2筆ということですね十分に耕耘がされておりまして、水田として管理されているということで見え帰りました。以上です。

議長 番号3番、4番について農業委員7委員さん、よろしくお願いいたします。

農委7番委員 3番について説明いたします。3番の〇〇の畑ですけども、野菜が作ってありまして管理してありました。続いて4番ですけども、〇〇〇地番の畑はキウイフルーツが栽培してありました。〇〇地番の田ですけども、水田としての管理がしてありましたので問題ないと思います。続いて〇〇地番の田ですけども、ここも水田として管理がしてありました。〇〇地内の畑ですけども、ここも野菜が作ってありました。〇〇地番の畑ですけども、ここも耕耘はしてなかったですけども、畑としての管理はしてあると見え帰りました。以上です。

議長 それでは番号5番について、推進委員の15番さん、よろしくお願いいたします。

推委15番委員 今日の昼までに確認作業に行きまして、〇〇△△△-△を確認いたしました。畑地であります。周りは風力発電がありますが水田地帯でありまして、譲受人の水田続きであり、全く問題ないとして確認して帰りました。皆様の審議の程、よろしくお願いいたします。

議長 今、現地確認の報告がございましたが、これについて何かご質問がありますでしょうか。

農委13番委員 13番です。

議長 はい。13番さん、どうぞ。

農委13番委員 先程の事務局からの説明で、2番について売買価格が全体で※円という説明がございましたが、この田んぼであれば、4,500㎡ぐらいのものが※円で売買されるということが、審議の対象ではないかもしれませんが、一般的な売買ではないと思われるような感じがしますが、それらについて、これだけ安いという理由とかそういったものは把握はしないのか、ただ聞いただけなのか、そのへんが一般的な売買でないような気がするんですけども、そのへんについて何か情報があれば教えていただけないでしょうか。農業委員としても、農地の斡旋とかそういったこともするわけですので、一般的な売買価格がどれくらいが妥当かなというのは皆さんが周知しとかないけんような気もしますし、あまりにも安いので何か理由があるのであれば分ければ教えていただきたいなと思います。

事務局 はい。こちらのお二方ですけども、親戚関係で要は相続の分配というか、結果そういったことです。一番初めの相続登記の時には、こちらの譲渡人さんに

相続登記をされたようなんですけども、同じ権利を持っておられた方の〇〇様の方が実際近いということで、実際に大山町内におられる方のほうに権利を移転するというので、どういった金額でされたか分かりませんが、おそらく固定資産税とかそういったところの金額でされたと思います。

農委13番委員 はい、分かりました。

議長 他に質問がございますでしょうか。

(沈黙)

これについて賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

どうも、ありがとうございます。全員賛成ですので、承認いたしました。

議長 議案第2号、農地法第5条の規定による許可申請について、事務局、ご説明をお願いいたします。

事務局 失礼いたします。

議案第2号、農地法第5条の規定による許可申請についてです。下記申請について、農地法施行令第15条の規定により審議を求めます。

番号1番、土地の表示が〇〇〇〇〇△△△-△、転用面積が724㎡のうち282㎡、譲渡者が〇〇△△△番地△、■■■さん、譲受者が〇〇市〇〇△丁目△番△△号△△△号、◆◆◆さん、転用の目的及び施設の概要につきましては一般住宅となっております。この農地の区分は農振農用地ではなく、〇〇〇駅から500m以内にある農地で第2種農地に該当します。許可根拠は代替地なしで、他の所有地を検討された結果、農振農用地、ライフラインの有無により当該農地を選定されたところです。ご夫婦とお子さんお一人が居住予定です。汚水については、合併浄化槽により、既設の道路側溝に放流することとしております。文化財協議も済んでおります。位置図などは4ページから7ページまでに付けております。以上でございます。

議長 補足説明です。現地確認の説明のほうを農業委員の3番さん、よろしく願いいたします。

農委3番委員 はい、失礼します。この2号議案の1ですけれども、先程、事務局の方でご説明がありましたとおりで、補足する内容がないんですけども、9号線から〇〇に入るほうの十字路をですね、上に上がった所で、片面は〇〇〇団地に接している住宅地域であります。そのT字路のところの一面にですね、芝畑が先程ありましたように700㎡程残っておりまして、その中の一部を宅地に転用ということでありまして、ご本人さんの娘さんが住居されるということで、隣地の農地の問題もありません。それから反対側はですね、位置図と図面を見ていただくと分かりますけれども、隣の民地になっております。正面は道路に面しておりまして、見た限りにおいては農地として、他に影響を及ぼすことはないのではないかと見て帰りました。それから先程ありましたように、雨水は県道の側溝がございまして、そちらに流すと。それから合併浄化槽との放流も

ですね、側溝に向けて流すということで農地への影響も、これも限りなく少ないということで見えて帰っております。皆様のご審議をお願いいたします。

議長 現地確認のご説明がございましたが、何かこれについてご質問がございましたら、よろしくお願ひします。

(沈黙)

(推委10番委員、議事参与制限の為、退室)

関係者がおりましたので、退席していただきました。

今、退席していただきましたので、これについて賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、承認いたしました。

(推委10番委員、入室)

議長 議案第3号、平成30年度大山町（殿河内、下市及び松河原の各一部〈181区域〉）地籍調査事業に係る農地の地目変更について、事務局、説明をお願いいたします。

事務局 はい。議案第3号、平成30年度大山町（殿河内、下市及び松河原の各一部〈181区域〉）地籍調査事業に係る農地の地目変更について。別紙のとおり、大山町長から照会があったので意見を求めます。

このことについて地籍調査課から本ページの8ページ右半分のとおり照会がございました。地籍調査は境界や面積を確定するのにあわせて地目を現況通りに修正する目的を兼ねております。この照会は現況に合わせた地目に変更する中で、以前の地目が田、畑だったものを農地以外の地目に変更することになるため、農業委員会の意見を求めるものです。よって、照会のあった土地の現況を担当地区の委員さんに確認いただき、農地以外への地目の変更が正しいのか審議いただくこととなります。隣の9ページに地目変更予定地一覧表と位置図を添付しております。以上でございます。

議長 これについて、質問がございましたら。

(沈黙)

質問がございませんので、これについて賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、承認いたしました。

議長 議案第4号、再生利用が困難と見込まれる荒廃農地の非農地判断について、説明を事務局よろしくお願ひいたします。

事務局 はい。10ページ目になります。

議案第4号、再生利用が困難と見込まれる荒廃農地の非農地判断について。荒廃農地の発生解消状況に関する調査に基づき、再生利用が困難と見込まれる荒廃農地に分類された下記の土地について、農地法第2条第1項の適用を受け

ない土地であることの可否について議決を求めます。

昨年の10月に農業委員さん14名で、再度この土地の現況を確認を実施していただいております、11月末から1月に掛けて非農地判定をする旨について地主さんの意向確認をした結果を受け、本日の提案にいたっておりますでございます。10ページから14ページまで掲載しております合計214筆、約16ha、各地区、地目毎の集計につきましては15ページに掲載しておりますのでご確認をお願いしたいと思います。以上でございます。

議長

質問がございましたら、よろしく願いいたします。第4号について、質問がございました方は質問をお願いいたします。

(沈黙)

質問がないようですので、番号47番を外して賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員賛成)

どうもありがとうございました。全員賛成ですので、承認いたしました。

それでは47番の農業委員の14番さん(議事参与の制限の為)退室をお願いいたします。

(農委14番委員、退室)

47番について、賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、承認いたしました。

(農委14番委員、入室)

議長

議案第5号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について、事務局、ご説明をお願いいたします。

事務局

はい。議案第5号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について、利用権設定。農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により受理したので、議決を求めます。(朗読と詳細;詳細は議案に明記)

いずれも農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件を全て満たしていると考えております。以上です。

議長

今、事務局の方からご説明がございましたが、議案第5号についてご質問のある方はよろしく願いいたします。

(沈黙)

質問がないようですので、これについて賛成の方は挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

全員賛成ですので、承認いたしました。

議長

議案第6号、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定による農

用地利用配分計画案について、ご説明をよろしくお願ひします。

事務局

はい。議案第6号、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定による農用地利用配分計画案について。農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定により、照会があったので意見を求めます。(朗読と詳細；詳細は議案に明記)以上でございます。

議長

中間管理事業について、ご説明がございましたが何かご質問があるでしょうか。あれば挙手をお願いいたします。

(沈黙)

ないようですので、番号6の農業委員の6番委員さんの件について外してですね、賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

どうもありがとうございます。全員賛成ですので、承認いたしました。

それでは高虫委員さん(議事参与の制限の為退室を)お願ひします。

(農委6番委員、退室)

番号6番について、賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、承認いたしました。

(農委6番委員、入室)

議長

それでは49ページと50ページの報告がございます。解約について、これは後で見てやっておいて下さい。

それでは報告事項の中でですね、その他について何かありましたら。

(沈黙)

議長

ないようですので、その他でございますが、定例会の日程についてですが、3月8日、金曜日、午後3時から中山改善センターのほうで計画を組んでおりますが、皆さん、どうでしょうか。金曜日でございます。この頃、各総会とかありますんで、もし引っかかるということがございましたら。

(沈黙)

なければ3月8日、午後3時、ここの改善センターでということでしょうか。

(はい、との声あり)

なら、そういうことで次の定例会の日程はそういうかたちで行います。

(2)ですが、部会の開催についてです。事務局から、説明をよろしくお願ひいたします。

事務局

【その他】

・農地部会について。

・農政部会について。

議長 なら、そういうことで審議していただくというかたちでお願いしたいと思います。部会についてはそういうことで進めていきたいと思います。

それでは、最後のその他で何かございましたら。

事務局 すみません。

議長 はい。

事務局 先月の農業委員会で、農委13番委員さんから、この度の議案でいきましたら第6号に関することですが、通常、他の議案は単位を何筆、1筆、2筆というけども、中間管理事業の件については1件、2件というような表記の仕方がしてあると。そこらへんの理由なり、1筆、2筆というほうが良いんじゃないかというようなご意見をいただきました。それで、確認しましたところ、この件につきましては、決められた様式がございまして、どうしてもその様式でいかしてもらいたいということがございまして、今回も件というような単位を使わせていただいたんですけども、今後も同じようにさせてもらいたいと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

それと、町長との意見交換の件ですが、冒頭の会長さんのご挨拶にもございましたように、今日、農政部会を開かせていただいて、その中でも相談させていただきますので、それを踏まえてまたご報告をさせてもらえたらなと思っておりますので、どうか、よろしくお願いいたします。以上です。

議長 何か、他にありませんでしょうか。

(沈黙)

ないようですので、農業委員会の2月の定例会を閉会いたします。どうも、ありがとうございました。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに記載する。

議長 米澤 誠一

議事録署名委員 遠藤 幸子

議事録署名委員 山下 一郎

- ： 上記議事録は、公開用として大山町個人情報保護条例等の規定により、個人情報を削除したものを掲載しております。また、一部要約等を行い掲載しております。